

堺市立健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンター 令和2年度事業報告

(1) 自立訓練事業

① 自立訓練事業利用者の状況

		令和2年度			平成31・令和元年度		
		機能訓練	生活訓練	合計	機能訓練	生活訓練	合計
利用契約者数		32	60	92	46	66	112
うち	新規利用(契約)	13	23	36	18	30	48
	退所(契約解除)	12	20	32	24	27	51
延利用件数		1,338	3,533	4,871	2,413	3,702	6,115

② 新規利用者の契約に至ったきっかけ

		令和2年度			平成31・令和元年度		
		機能訓練	生活訓練	合計	機能訓練	生活訓練	合計
医療機関から紹介		4	18	22	8	21	29
他の事業所から紹介		2	0	2	2	1	3
市・相談機関から紹介		2	2	4	3	1	4
本人・家族から相談		5	3	8	5	7	12
その他		0	0	0	0	0	0
合計		13	23	36	18	30	48

③ 退所者の動向

		他の事業所を利用	就職(復職)/就学	入院	入所	在宅	その他	合計
令和2年度	機能訓練	2	3	2	0	4	1	12
	生活訓練	8	8	0	0	4	0	20
	合計	10	11	2	0	8	1	32
令和元年度	機能訓練	6	5	1	0	8	4	24
	生活訓練	6	14	0	0	7	0	27
	合計	12	19	1	0	15	4	51

令和2年度退所者動向

(ア) 「他の事業所利用」内訳

機能訓練 2 (就労継続B型事業所 1、就労移行事業所 1)

生活訓練 8 (自立訓練(生活訓練)事業所 1、就労継続B型事業所 6、介護保険通所事業所 1)

(イ) 「就職(復職)/就学」内訳

機能訓練 3 (新規就労 1、復職 2)

生活訓練 8 (新規就労 2、復職 6)

④利用当事者・家族支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
家族懇談会	-	-	7	7	4	7	3	5	8	-	-	5	46
学習懇談会 (OB 交流会)	-	-	-	-	11	-	-	-	13	20	-	-	44

(2) 支援普及事業

① 相談支援の状況

	令和2年度	令和元年度	相談者内訳	令和2年度	令和元年度
新規実人数	156	203	本人	469	333
継続実人数	629	525	家族	545	483
実人数合計	785	728	行政関係	398	336
延相談件数	2,742	2,544	医療関係	561	630
			福祉関係	593	626
			教育関係	12	5
			就労関係	98	65
			その他	66	66
			合計	2,742	2,544

② 研修会・勉強会開催の状況

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業 支援普及研修会		
開催日	開催内容	参加者数
7月22日	第1回研修会 「知っておきたいお金の話～休職・復職・新規就労に関する社会保障制度～」	61
8月26日	第2回研修会 「失語症のある方の暮らしを支える地域での取り組み」	56
10月11日	第3回研修会 「こどもの高次脳機能障害 ～頭のけがや病気の後で知っておきたい大切なこと～」	120
2月17日	第4回研修会 「明日から使える！片麻痺のある方への具体的な対応方法」	59

出張勉強会		
開催日	開催内容	参加者数
12月2日	中区介護事業所交流会研修会（対面開催） 「高次脳機能障害について学びましょう ～適切な対応と支援者が知っておきたい事～」	15
12月16日	中区介護事業所交流会研修会（リモート開催） 「高次脳機能障害について学びましょう ～適切な対応と支援者が知っておきたい事～」	42
2月19日	堺市障害者相談支援員協会（リモート開催） 自立訓練（機能訓練・生活訓練）のことを知ろうシリーズ② 「生活リハビリテーションセンターのことを知ろう！」	14
3月16日	第1回ほっとナビ訪問看護ステーション（リモート開催） 「高次脳機能障害とは ～高次脳機能障害の理解と健康管理～」	18
3月25日	かんぎ作業所（対面開催） 「高次脳機能障害とは ～発症要因と代表的な症状について～」	5
3月30日	第1回ほっとナビ訪問看護ステーション（リモート再配信） 「高次脳機能障害とは ～高次脳機能障害の理解と健康管理～」	7

研修会・勉強会述べ参加者数 397名

③ 視察・研修の受入れ（他機関からの依頼対応）

開催日	開催内容	参加者数
10月6日	関西医療大学看護学部施設見学（麦の会での実習の一環として）	7
10月29日	関西医療大学看護学部施設見学（麦の会での実習の一環として）	6
11月11日	関西医療大学看護学部施設見学（麦の会での実習の一環として）	7
11月27日	関西医療大学看護学部施設見学（麦の会での実習の一環として）	7
12月9日	関西医療大学看護学部施設見学（麦の会での実習の一環として）	6
12月15日	関西医療大学看護学部施設見学（麦の会での実習の一環として）	7
研修会等		
開催日	開催内容	参加者数
	なし	

視察・研修受入れ述べ人数 40人

④ 自動車運転技能評価の実施状況

<堺市>実施者数 15名 (データについては大阪府事業と統合)

⑤ ネットワーク構築 (各区自立支援協議会等への参加状況)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
市・各区自立支援協議会	0	0	0	4	2	5	2	3	3	4	2	4	29
府コーディネーター会議	1	1	1	1	1	2	1	2	2	1	2	1	16
医療機関との会議等	2	0	1	4	2	1	2	0	4	0	1	1	18
事業所との会議等	2	1	2	5	4	1	2	3	3	1	2	9	35
その他	1	1	0	1	2	1	2	2	2	3	2	3	20
合計	6	3	4	15	11	10	9	10	14	9	9	18	118

(3) 目標設定

指標	目標	結果
自立訓練事業延べ利用回数 (稼働率)	6,600回(90%)	4,871回(63.9%)
自立訓練事業利用者満足度 (退所者)	85%以上	87.8% (36/41)
高次脳機能障害者等への相談支援延件数	2,400件	2,742件
研修会・勉強会の参加者数	600人	397人

(4) 総括

自立訓練事業については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が2度発出されるなど、様々な制約のある中で支援の継続に取り組んだ。特に強い外出自粛が求められた1度目の緊急事態宣言発出時には、高次脳機能障害のある利用者に対して、宣言発出の翌日から認知リハビリテーション課題を週毎に自宅へ送付し、電話での実施状況と生活の様子を確認するといった在宅でのリモート訓練に取り組んだ。また身体障害のある方に対しては、訓練室内での密を回避するために時間と回数を制限しながら、自粛生活期間中の機能低下を来さないよう個別の理学療法、作業療法、言語療法の提供を行う他、自宅でもできるセルフケアプログラムの提供を行った。その他、1度目の緊急事態宣言発出中は、利用者の希望によって土・日曜日も電話によるリモート訓練対応も行った。サービス利用開始にあたっては、引継ぎのための支援者会議を通常の医療機関等への訪問の他、感染症対策としてリモート開催にもいち早く取り組むなど確実な引継ぎを実施した。

機能訓練では、令和2年度新規利用者13名を含む32名に対して1,338回の訓練を提供した。新規利用者13名の内7名が医療機関退院後の利用と最も多いものの、利用契約の契機になったのは、医療機関からの紹介が4名、本人家族からの相談や相談機関からの紹介などが利用契機になっている方が7名と半数以上となっていた。

生活訓練では、令和2年度新規利用者23名を含む60名に対して3,533回の訓練を提供した。生活訓練の新規利用者23名のうち20名が医療機関退院後の利用と最も多く、この20名中18名が医療機関からの紹介が利用契機となっていた。

このように高次脳機能障害があるものの身体障害がない場合には、医療機関が支援拠点に対して専門相談支援の要請を行ったことから自立訓練サービスに繋がる一方で、身体障害のある場合には介護保険

サービス利用等が第 1 選択肢となっている状況が伺われる。介護保険優先の原則はあるものの復職支援など介護保険サービスに無いサービスにおいては、障害福祉サービスが利用できるということが当事者家族に適切に案内されていない可能性があり更なる情報発信に努めていきたい。

訪問訓練では引き続き、単独通所のための通所訓練を実施し、感染症拡大状況により公共交通機関利用を控えた時期もあったが訓練を行った全ての利用者が単独通所可能となった。また、就労先への訪問を積極的に行い、復職・新規就労の支援に取り組んだ。

退所者は機能訓練 12 名、生活訓練 20 名の合計 32 名で、そのうち機能訓練利用終了者のうち、利用期間終了後に社会生活能力向上を目的に生活訓練へサービス種別変更した方が機能訓練終了後の進路の「その他」に区分した 1 名あり、実退所者数は 31 名であった。訓練終了後の進路の内訳を機能訓練、生活訓練を合わせるとは、他の障害福祉サービス利用となった「他の事業所利用」が 10 名、復職や新規就労など一般就労と復学の合計である「就職（復職）/就学」が 11 名、「入院」が 2 名、「入所」が 0 名、特に通所サービスなどを利用しない「在宅」が 8 名であった。特に「在宅」となった方々については、比較的高齢の場合は定年退職後の自立した地域生活を送られることが多く、比較的若年の場合は就労移行支援事業所などの利用はせずにエマリス堺などの就労支援機関を利用しながら就職活動を行うことが多い傾向があった。また全ての退所者に対して、地域生活における些細な課題においても相談支援を継続して行うことの案内は引き続き行っている。

その他には、家族支援として行っている毎月の家族懇談会も緊急事態宣言発出中は中止したが、今年度は 8 回開催し延 46 名の参加をいただいた。また、退所者と現利用者の当事者・家族との交流機会を目的とした学習懇談会についても計画より 1 回少ない 8 月、12 月、1 月の 3 回のみとなったがオンライン開催を活用しながら延 44 名の参加をいただくことが出来た。

高次脳機能障害支援普及事業のうち相談支援における相談支援においては新規相談実人数 156 人、継続実人数は 629 人で新規実人数と合わせた実相談人数 785 人となった。また、延相談件数は 2,742 件であった。前年度は、新規相談実人数 203 人と継続実人数 525 人とを合わせた実相談人数 728 人に対して延相談件数 2,544 件であり相談 1 人当たりの相談回数は 3.5 回であった。同様の計算で比較すると令和 2 年度の 1 人当たりの相談支援件数も 3.5 回と前年度と同程度の値となった。より細やかな支援のために 1 人当たりの相談回数を増加させることも必要だが、これまで相談につながっていなかった方にも相談の窓口を知っていただき、より幅広く支援が行えるよう実相談人数、延べ相談件数ともに増加させるよう取り組んでいきたい。

また、支援普及研修会においては、関係団体、支援機関向け研修会を 7 月 22 日、8 月 26 日、2 月 17 日の計 3 回、当事者・ご家族・市民向け研修会を 10 月 11 日に開催し、延 296 人の参加をいただいた。特に関係団体、支援者向け研修会については、いち早くオンライン配信に取り組みコロナ禍においても例年以上の人数の参加をいただくことが出来た。また、10 月に開催したこどもの高次脳機能障害をテーマにした研修会では、市外からの参加者も多く関心の高さの一方で支援の資源の少なさを再認識する機会となった。このこどもの高次脳機能障害については、数が少ないからこそ継続的な情報発信に努めていきたい。

出張型勉強会については、年度当初より案内を行っていたが感染症拡大の影響もあり、出張勉強会の開催は対面開催 2 回、リモート開催 4 回の合計 6 回のみで延参加者数 101 名と少ない結果となった。

この結果、センターが主催した支援普及研修会及び出張勉強会の延参加者数は 397 人となった。また、センター主催の研修会・勉強会の他にも大阪府支援拠点と共同して事務局作業を担当している損保

協会助成金事業の高次脳機能障害リハビリテーション講習会なども中止となった。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた 1 年間であったが、幸いにも施設内での感染症発症例はなく自立訓練、支援普及事業ともに年間を通じて実施することが出来た。また、1 度目の緊急事態宣言発出中には、職員を 2 チーム分けて職員間の接触を避けた状況でのリモート訓練による支援継続や大阪府の支援拠点機関との相互バックアップ体制構築など今後起こりうる災害時対応のヒントとなる経験を積むことが出来た。さらに、ICT の活用についても感染症対策という必要性に迫られた中でそのノウハウ蓄積が行えた 1 年間となったことは大きな成果として評価したいと考える。